

ヒアリング対象等について (案)

農業機械の安全対策を検討するのに当たり、ユーザー側、メーカー側等に対し、農業機械の安全確保の観点から現状や実態についてヒアリングを実施する。

対象	ヒアリング事項 (例)	備考
農業従事者 (ユーザー)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業機械の使用状況 ・ 農業機械による災害の状況 (ヒヤリハットの事例や周りの人が被災したもの等含む。) ・ 農業機械を用いた作業の安全のための具体的活動状況 ・ 農業機械の安全教育の状況 ・ 農業機械の安全点検の実態 ・ 農業機械メーカー等への安全対策上の御要望 等 	トラクター、コンバイン、スピードスプレーヤー、高所作業機等の農業機械を使用する者 (複数名)
農業法人経営者 (ユーザー)	<p>上記の事項に加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全衛生推進者の選任等の安全管理の体制 ・ 雇い入れ時教育等、各種教育の実施状況 ・ 安全ルールや作業手順の策定状況 等 	トラクター、コンバイン、スピードスプレーヤー、高所作業機等の農業機械を使用する法人
農業機械メーカー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業機械使用者の安全を確保するための機械の安全措置の状況 ・ 「機械の包括的な安全基準に関する指針」 (平成 19 年 7 月 31 日付け基発第 0731004 号) の取組状況 ・ 農業機械による死亡事故が発生している原因やその対応状況 ・ 主たる用途以外の使用の実態 (把握している範囲で) ・ 農業機械使用者に対し、作業の安全のために実施して欲しい事項 等 	トラクター、コンバイン、スピードスプレーヤー、高所作業機等の農業機械を製造するメーカー (複数社)